

平成20年度 第4回平田地域協議会会議録（概要）

○日 時 平成20年12月18日（木）午前10時00分～11時58分

○場 所 ひらたタウンセンター 集会室

○出席委員 12名 1号委員 長堀 齊、丸山賢治、齋藤孝雄、加藤勝子、菅原律子
2号委員 佐藤富雄、後藤保喜、今井英夫、富樫文雄
3号委員 佐藤達也、富樫美雪、藤原幸雄

（※1号委員：公共的団体推薦、2号委員：識見委員、3号委員：公募委員）

○欠席委員 3名 1号委員 小松原与八、石川敏行、西田 克

○職 員 平田総合支所長：佐藤富雄、地域振興課長：齋藤善和、市民福祉課長：久松勝郎、
建設産業課長：尾形 力、地域振興課課長補佐兼地域振興係長：石川忠春、
地域振興課主任：高橋 慎、地域振興課主事：加藤千佳子

○傍 聴 者 1名

< 協議会次第 >

○市民憲章の唱和

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 平田総合支所長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

5. 報 告

（1）高速道路と主要地方道酒田松山線の接続に関する要望書の提出について

（2）委員研修の持ち方について

（3）その他

6. その他

7. 閉 会

- 開会に先立ち、欠席委員を報告。
- その後、全員で酒田市市民憲章を唱和し開会する。

1. 開会 … (進行を務める地域振興課長が開会する。)

2. 会長あいさつ

年末のお忙しい中、ご参加いただいたことに感謝申し上げます。特に今回は、懸案の高規格道路と松山線の交差点の関係及び自己研修について、皆さんと協議をいたしたくご案内申し上げた。当地域協議会の運営の仕方等については、いろいろな形で皆さんからご提案・ご提言をいただいていることに、会長として皆さんに感謝申し上げます。今後も、地域協議会の性格上、各界各層の意見を集約し、市民の福祉の向上に努めていかなければならないと考えている。本日の協議もよろしく願いたい。

3. 平田総合支所長あいさつ

年末も差し迫ったお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。前回の会議が開催された10月10日以降の平田総合支所管内の状況について報告させていただく。

消防本部の移転工事については、来年の2月20日の工期で進められている。また平田分署の移転新築工事についても大変順調に工事が進められており、来年の3月末にはこちらに移転する予定である。

コミュニティ振興組織への支援策が11月6日に決定された。本日午後には、5つのコミ振の正副会長会議を開催し、職員募集の要項の取りまとめを行う予定である。まずは順調に推移しているが、来年4月からの移行に向けて大変厳しい日程であることには間違いない。今後とも皆様方からのご支援を賜りたい。

また、新年度に向けた予算の編成に合わせ、市では組織機構の見直しも同時に行っているところである。支所に関わる内容としては、教育振興室を廃止し地域振興課と統合することが決定されたところであり、また八幡、平田両方の中央公民館は廃止し市の中央公民館に統一する。コミュニティ振興組織の窓口については、来年度から生涯学習課からまちづくり推進課に変更する。教育委員会の組織改革では、生涯学習課と文化課が統合し、名称は仮称だが「社会教育課」で検討されている。正式には3月議会で審議されることとなる。

最後に、毎年1月8日に開催しているひらた新年会は一旦休止することが決まった。合併後は商工会が事務局となり実行委員会を組織して開催してきたが、過日、実行委員会で協議した結果、今年度は休止と決定されたものである。来年度以降については、新たな交流のつどいの会を新年に開けるかどうか、来年4月に発足するコミュニティ振興組織を中心にして関係者で協議をしていくこととなった。以上を報告させていただく。

4. 会議録署名委員の選出 … (11番 今井英夫委員を選出)

5. 報告

(1) 高速道路と主要地方道酒田松山線の接続に関する要望書の提出について

○ 富樫会長

高速道路と酒田松山線の接続に関する要望書の件については、先日、横手地域協議会が視察においでになった際、参加した委員の皆さんにはお話を申し上げた。しかしあの席は非公式な席だったので、今日改めて協議をし、手続きを踏んで要望書という形にさせていただきたい。事務局ではこの点について報告はあるか。

○ 地域振興課長

特にない。

○ 富樫会長

高規格道路との接続等については、既に今までの会議の中で協議をした経過があるが、改めてご意見を頂戴しながらまとめていきたい。

私から若干、補足として情報をおつなぎする。11月25日、酒田市都市計画審議会が開催された。この審議会は条例で設置されたもので、メンバーは議員代表や学識経験者等合計15名で構成され、市の道路や公園、その他都市計画に関わるものについてはほとんどこの審議会で検討されているようである。今回の酒田松山線の接続については諮問案件という形で審議会に出ていた。私は後日、この審議会の資料をいただいたが、高規格道路の形状や道路計画の経緯等、非常にきめ細かく出ていた。酒田市長から諮問されてそこで審議をして県に報告し、都市計画は酒田市の諮問を受けて県で作るといったことのようなのである。また、私は市都市計画課で計画図面、実施図面をすべて閲覧したが、そこでは意見を提出することもできるようだった。率直に言って平面的な図面では非常にわかりづらいつ感じた。また、山形県土木部、国交省の酒田工事事務所、県の公安委員会等、いろいろな形で私も勉強させていただく機会を得たので、まず私の知っていることについては皆さんにお伝えできる。今まで道路に関してのいろんな動き、あるいは各種会議については確認のために報告という形で私は頂戴しており、何か疑問があれば知っている範囲内のことは私は情報としてお伝えする。

○ 佐藤（富）委員

その都市計画審議会に対して当協議会で具体的に要望してなんとかなるものなのか。

○ 富樫会長

この都市計画審議会に至るまでの経過の中で、都市計画の諮問についての縦覧期間がある。私は縦覧した際、ここで意見を出せるのかと尋ねたところ出せると回答を得た。酒田松山線については、市では道路街路事業実施法線とされており、また県が進める「複数高

速交通施設30分圏構想」の中にこの酒田松山線の改良・改築工事が入る。この構想は、県道全部を30分くらいで高速道路と接点を持つというような道路ネットワーク事業で、大きな柱として、快適な生活支援を支えるために、歩行者にやさしい道作りを改築や交通安全事業全般で対応するとか、無電柱化などを進めており、市民の声を聞けるような事業である。それから高規格道路については、国交省に事業の相談室という形でホットラインがある。そこでは皆さんにいくらでも情報を伝達するというのが基本のようである。旧平田町の皆さんはこの辺がなじまないため情報がとれなかったもので、前々から言っているように、酒田市の道路行政全体に関わることは、早く情報伝達をしてほしいものである。

○ 藤原委員

この松山線の接続に関するこのプロジェクトの全体計画はいつまでに取りまとめられるのか、またその過程で様々な所から出された要望をどういうふうを受け止める機関があるのかが見えない。要望が許容される余地はあるのか、タイムリミットがいつなのかもわからない。そこを率直に疑問に思う。まず、いつまでに計画が最終的に練り上げられて、最終計画が確定されていくのかという点を明らかにしていただきたい。

○ 支所長

一番聞きたいところだろうと思うが、今、誰もわからないというのが本当の部分だろう。シアターオズで開かれた国交省の説明会では、完成の時期については未定であるという説明だった。都市計画審議会が開かれて、このような法線ですらに詳細な計画に入りたいということで関係市、県で都市計画区域の変更をしている。具体的な協議がされたところで、信号の設置等々、細かな整備計画が入っていくことになるだろう。どのような機関が関わるのかということについては、国、県、それから酒田市も関わっており、道路の安全施設については県の公安委員会も関わってくる。それらもろもろ協力して安全安心、快適な道路整備を目指した道路作りが今後具体的に始まるものと考えている。まずはこれから始まるということで、その完成の目途も現時点では未定だということでご理解をいただきたい。

○ 藤原委員

状況はわかったが、しかし何かやる時には工程として、審議段階とか確定までのプログラムがあるだろう。それがはっきりせず、出された要望がどの機関でどう審議されたり受け止められたりするのかがわからないということでは、協議を重ねても私達は一体何なのかという感じがする。

○ 支所長

担当する国交省、県も含めて道路整備を担当する機関として一番課題となるのは財源である。道路特定財源が一般財源化という中で、その道路整備に要する財源が確実に何年かで確保できると確約ができれば何年までに完成しますと言えるだろうが、今、基本となる財源が不明確な中で、担当する国交省でもいついつまでと明言できない状態である。また、この地域協議会は市の条例で設置されており、それに基づいて市長から委嘱を受けている

ということから、地域協議会として地域住民の方々の意見、要望と不安の解消のためにいろいろ議論した結果を取りまとめ、これを市長に報告していくことだろうと思う。それを受けて市は、地域の方々の意見、要望を踏まえて、適宜、関係機関に時期を間違えることなくお伝えし、要望をしていくということになると思うのでご理解いただきたい。

○ 齋藤委員

平田地区に図面を出して説明が入ったということは、その前に地権者に対する説明は既に行われて法線が決まったと理解していいのか。地権者はもう同意していると理解していいのか。

○ 支所長

まだであるが、地権者に説明はしたと聞いている。

○ 建設産業課長

この路線についてはおおむねの方向が出された。高規格道路の実際の測量幅はかなりの幅で示されている。これは縦覧告示期間までは絶対発表されない。要は、土地の移動が確定しなくなるために用地買収直前までは発表しないものである。それから測量を行い、ある程度コースを確定してから買収予定地を示すという流れになる。今回の場合は、酒田松山線の交差点区域から高速道路までの区間が変更という取扱いであるため、この区間については、地権者には当然に説明がなされていると理解をしている。なお実際の詳しい内容は聞いていないのが実情である。

○ 齋藤委員

山谷バイパスの例を挙げると、旧町時代に議員や町の三役が県に陳情に行ったが、結果的に県からは文句があるんだったら予算は他に回すと言われた。気をつけなければならないのは、今、反対運動になると事業はやらないというのが原則になっている。まして地権者に対して具体的なものではないにしても既に説明がなされている以上限界があるだろう。地域協議会としては、市長に対してもう少し交差がうまくいくように考えてくださいという要望書は取りまとめるべきだと思うが、それ以外に警察や庄内総合支庁等に地域協議会として要望するというのはやめたほうがいいと思う。

○ 丸山委員

反対とかではなく、要望はするべきだと思う。ただ、はっきり言ってこの平面の図面を見せられてもやっぱりわからない。これだけの立体交差で高速道路も絡む複雑な道路なのだから、利用する市民の方々がわかりやすいように、国土交通省に対して大きめの立体模型を用意していただきたいという要望は出せないのか。計画決定の時期が未定なのであれば、それまでの間に熟知しておくことが一番のような気がする。

○ 後藤委員

丸山委員の意見と同じである。要はこの高速道路にアクセスが非常にいいというのは大切なことかもしれないが、もみじマークをつけて運転している高齢者が、市内の医者にい

くときに間違って高速道路に乗ってしまうことがないように、高齢者に配慮した道路の接続を強く要望したい。

○ 佐藤（達）委員

模型までいなくても平面図だけでも、詳細図があればだいたいわかるのではないか。

○ 丸山委員

あれではわからなかった。

○ 富樫会長

若干、私が情報を得た内容をお伝えする。ひとつは、齋藤委員が言っていたような、地域が反対とか賛成だからという、そういう道路整備のやり方は国、県、市でも今はほとんどないようである。地区計画を立てる場合は、道路の公園などの配置については地区の意見をものすごく聞くというスタイルをとっているの、法線を引いたから道路はこれで行くというやり方ではないようだ。また、丸山委員から発言のあった模型については、国土交通省には既に立体的なものがあり、私も見てきた。しかし、それでも理解ができなかった。そこで私がこういう交差点の進入方法が山形県や東北地方にあるか尋ねたところ、全国でもまれにみるところだという回答だった。先月11月20日の時点では、県の公安委員会でも県警の交通規制課でも審議をしていない。この交差点の道路規制や側道の関係等については、今のところ測量段階という状況のようだ。新聞記事によれば12月の段階で測量を完了し買収に入るようだ。9月24日には酒田松山線の地権者に対して飛鳥バイパス工事についての説明会があったが、ここでも高速道路との接続についての説明はほとんどなかった。交通規制の関係や歩行者への配慮等についてはこれからだなと感じた。建設産業課長から何か補足はないか。

○ 建設産業課長

基本的に、この計画変更については、先ほど市の審議会に諮問とあったが、あれは市が意見書を出すために、市の審議会に諮問するものである。その審議会から出てきたものを市の意見書として県の審議会に出すという形になる。この路線は基本的には県が全体の住民の利便性と経済の発展ということで考えているものであり、それと合わせて地域住民の利便性も考慮される。高規格道路を優先するから地方道はその下になるということではなく、総合的に利便性を確保することだと思う。道路については国は安全基準を重視して設計するので、基本的には安全な構造になっていると思うが、利用する住民が、この辺はこうしてもらいたいとか、この辺はこうすればもっと安全なのではないかといった住民の意見は積極的に出していくべきと考える。会長から話があったとおり、県の公安委員会ですら一つ相談を受けるかといえば、やっぱり予算の関係で国のほうでも見通しが立たず、協議してから10年もしてから工事ができるということでは問題もあるため、ある程度めどがついた段階で協議をするという形になろうかと思う。

○ 富樫会長

私は庄内町から高規格道路の地区懇談会の資料をいただいたが、この資料は建設産業課長に来ているか。(みんなで作る余目酒田道路みちづくりニュース第6号平成15年4月15日発行)

○ 建設産業課長

いや、以前のことなのではっきりしないが、見たことはない。

○ 富樫会長

この資料には、例えば制限速度は何キロになるかとか、側道を利用して横断できる箇所、迂回できる場所はどこかとか、会議で出されたいろいろな質疑応答が出ている。だから、何回も言うようで大変申し訳ないが、これもないということになれば、そういう点でも酒田は情報伝達がまずい。

○ 齋藤委員

今回この交差点によって、酒田松山線を利用して酒田に入る平田・松山地区の人は不便になる。ところが、庄内町や両羽橋の渋滞している所を通る人にとってはこの道路ができることによってプラスになる。従って、受益者といってもプラス、マイナスが地域によって分かれるため相対的に考えていかなければならない。平田地区に説明がなかったとしても賛成も反対もいるだろうし、それはあんまり関係ないのではないか。地域協議会としてまず問題なのはこの交差点である。とにかく何とかわかりやすく安全な交差点にしたいという要望書を出すしかないだろう。

○ 富樫会長

予算の関係でこの事業をいつまでできるという確定ができない不安が国や県、市にもあるようだ。地域によってプラス効果、マイナス効果があるというのは確実なようである。地域協議会としては、生活者優先とか歩道・側道関係の要望を出していかなければならないのではないかとというのが大勢の意見のようである。要望書という形で出すことについて賛成の方は挙手をお願いする。はい、それでは全員賛成ということで、要望書を提出させていただく。それでは、要望書のたたき台を準備しているので審議していただきたい。

○ 藤原委員

会長がお集めになられたという情報をお聞きすると、既に買収の開始時期も決まっているということであった。それを踏まえると、要望を出すのはよろしいが、ある程度大枠が決まっている中で、それ以上要望を出しても効力がないというような感触もいただく。従って、既定の動かしがたいものとして動いている部分と、まだ要望しても変更可能だという部分とがあるように私は受け止めるがいかがか。

○ 建設産業課長

基本的には、縦覧されている法線等についての変更は難しいと思う。ただし、先ほど申し上げたように、道路構造上の問題はクリアしているとしても、この辺は特別に季節風などの課題もある。従って、例えば防雪柵を設置してもらいたいとか、信号の設置は通常は

このくらいの高さだが吹雪で見えなくなるからその位置を少し変えてくれとか、立体交差後の合流するまでの距離を長くともってもらいたいとか、安全のため歩道を延長してもらいたいとか、そういう付随するものについてはある程度可能かどうかは別として要望として出すことは適切なのではないか。

- 富樫会長
暫時休憩します。

(休憩 11:02～11:17)

- 富樫会長
再開します。では、要望書の案についてご協議いただきたい。

(事務局が要望書案を配布し、地域振興課長が内容を読み上げる。)

- 齋藤委員
前段の部分、「通学時に一部渋滞が」の「一部」をとったほうがいい。他は賛成である。
- 今井委員
私は原案どおり賛成である。
- 藤原委員
私も基本的に賛成。案をまとめてくださった皆様に感謝申し上げたい。ただ1つ、前回は今回の会議でも意見が出ているわけなので、前段の中にやっぱり「高齢化社会の進行に鑑み」というようなことを入れていただきたい。記の中の2項の中にも高齢者の文言も出ているが、やはり全体的に高齢化社会に向かっているというのが大きなひとつのキーワードだと思うので、ぜひ前段の中にも入れていただきたい。
- 富樫会長
他になければ、いろいろ意見が出たので、私に文言の表現等おまかせいただけないか。それで皆さんから賛成していただくという形にしたいが異議はないか。(異議なしの声)
全員賛成ということで、なお、この件の取扱いについては、私と副会長と事務局で文言を整理し皆さんの要望等を入れて、酒田市長あてに伝達をし、内容説明させていただく。それではこの案件については、要望書をもって提出するというところで終わりにしたい。

(2) 委員研修について

地域振興課長及び地域振興課長補佐が中野俣地域での自主研修案を説明。

中野俣地域では、角川の里自然環境学校、出川真也氏を講師に迎え、「ふるさと発見塾」や「元気いなか人交流シンポジウム」等の活動に取り組んでおり、「中野俣を元気にする

会（仮称）」を発足させた。研修案は、この中野俣地域の方を講師に迎え、活動状況の報告と中山間地域の振興について意見交換等を行う内容である。

○ 後藤委員

中野俣の事業に深く関わっている出川先生のご活躍は聞いており、大変関心を持っていた。地域協議会の研修に出川先生をお招きすることはできないか。もし話を聞く機会があったらありがたい。

○ 富樫会長

こっちの会の持ち方だと思う。

○ 地域振興課長

出川先生に問い合わせをしてみる。大変お忙しい方だが、出川先生が来られるのであればそれにこしたことはない。

○ 佐藤（富）委員

中野俣を選んでいただき感謝申し上げます。11月23日に新潟県の2地区、角川、中野俣地区でシンポジウムを開いて大変感動深く思った。角川では地元の人たちがNPO法人を設立して取り組んでおりそれが振興につながっている。それは我々が今まで考えていたボランティアとかそういった範囲を超えるものだった。地域協議会の研修でこういった内容を取り上げることは大変意義のあることだと思う。

○ 長堀委員

山元地区では今、炭焼きに取り組んでいる。山元地区では、田沢川ダム、旧阿部家、小林温泉の各施設を活用しつつ、その中で、地元にあるものを利用して地域の活性化を図ろうと今始めている段階である。

○ 丸山委員

この案で大賛成だが、せっかく中野俣の研修をするならば、そば会のある地域なのでみどり館を会場にしてそばも食べてはどうか。中野俣のそばは独特な味で大変おいしい。

○ 藤原委員

研修案に賛成である。ただ一つひっかかるのは、我々委員の任期は3月で終わるので、2月中旬にせっかくいい研修をしてもメンバーの入れ替わりもある。これほどの良いねらいでやるならば、むしろ新しいメンバーで、年度初めに行うという手もあるのでないか。2月の実施もやぶさかでないがそういった考えもできるのではないかと思う。

○ 富樫会長

新年度も地域協議会は続くようだ。単年度単年度で単なる事業を消化したという形ではなく、自主研修も継続させていきたい。まず私達は地元の姿をしっかりと受け止めて、共通の課題である地域の活性化のためには何をしなければならないかを考える研修をやらうと考えている。任期は3月末で切れるわけだが、今回はこの案で2月頃に研修を実施す

ることとし、出川先生を呼ぶかどうかや全体の流れ等、詳細については事務局と整理をしたい。なお要望があれば連絡をいただきたい。

(3) その他

○ 藤原委員

支所長のあいさつの中で、生涯学習課と文化課が統合されて社会教育課になるという話があったが、今、社会教育課という行政ポジションはなくなりつつあるのではないか。社会教育という意味合いは、地域の住民は社会、地域の教育の対象であるというのが根底にある。ところが、それが今は生涯学習の部署に変わってきている。生涯学習の概念は、地域の住民が学びの主体であるということ、地域の住民が総合的にお互いに学習し合って豊かな人生を作っていこうというものである。私は社会教育課が復活するということになる、何か考え方として納得がいかない。なぜ前に戻らなければならないのか。これほど生涯学習が発展している中で、また生涯学習課がなくなって後退していくのではないかと感じる。このような論議は会議の中であったのかどうかお聞きしたい。

○ 支所長

本来は教育振興室長がおれば明快にお答えできるのだろうと思うが本日欠席である。教育委員会の議論については私は参加していないのでわからないが、私からは議会の議論の一端を申し上げたい。来年度からコミュニティ振興組織に移行し、公民館は廃止となるわけだが、社会教育法で示された教育活動をどう担保するのかという議論がなされたところである。まずは、酒田市の中央公民館に一体化をしながら、コミュニティ振興組織で自主的に行われている生涯学習活動を含めていろんな講座等々がなされる場合、市として応援をしていくこととなる。なぜコミュニティ振興組織かという議論もあり、自らの生活に関わる学習は自らの責任で行い、自ら判断していくという時代の要請を受けてより自主的な活動を発展させながら、一方では社会教育法に基づく行政責任を担保していくとこういう考え方であるというふう思う。

○ 富樫会長

名称でかなり市民の感じ方は違うだろう。今社会教育課という課は山形県下でどのくらいあるかという調査してみなければわからないが、2月に開催される市長との懇談会の席上、藤原委員の考え方等について私からも報告したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

○ 藤原委員

もし教育委員会の中でこれが議決承認されるようになったとすれば、その段階で酒田市の社会教育委員の会議で論議されてしかるべきである。それがなく、いきなり教育委員会で決定だとすればやっぱりルール違反だと思う。

○ 富樫会長

その他私から2つ申し上げたい。1つは非常に残念だが、仁助新田のAコープは4月で

完全閉鎖になるということなので情報としてつないでおく。もう1つは、今、各集落、各団体、組織の中では、支所機能が今後どうなるのかが、地域コミュニティ組織との関係も含め重大な関心事になっている。どの地域の住民のニーズは同じであり、本所と支所の対応に格差があってはならない。一元化した支所機能はわからない部分がある。例えば建設産業課なるものは本所にはない。一方で本所では建設部や農林水産部と分かれ、行政執行や情報公開はかなり整理されている。今回の道路問題についても情報伝達がもっと早くなされていれば住民要望が計画段階で盛り込まれているはずである。

特に今回の過程では、公務員は、住民全体の奉仕者として公共の利益と、職務遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと宣誓していることをわきまえていただきたい。情報公開や機構改革等が、空文に終わらないよう、公務員は服務上の義務を負うことを再認識した上で業務を遂行していただきたい。このことは特に委員の皆さんにお伝えしておきたい。

6. その他 (なし)

7. 閉会

○ 菅原副会長

本日はお忙しい中ご苦勞様でした。道路関係については、今日の話し合いによりようやく要望書の提出まで漕ぎつくことが出来た。また、自主研修の方向性も決まった。中山間地域の活性化はこれからもずっと私達の会の中で取り上げていくことが大事であり、幸いに研修という形に結び付けられたことは大変よかったと思う。これからも委員の皆さんのご意見を頂戴しながら、いい要望書、いい研修会を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたい。以上で4回目の地域協議会を閉会する。

(11:58 閉会)